

いきいき健康生活応援ページ

健康のススメ！(介護編)

Vol.4

「介護から予防へ」

～住みなれた地域で、いつまでも元気でいきいきと～

【介護保険は社会全体で支える制度です】

だれもが、介護が必要になって住みなれた地域で安心して自立した生活を送りたいものです。この実現のために生まれた介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障制度です。

【おまもり申請はお受けできません】

介護サービスを受けるためには、認定申請をして要介護認定を受けなければなりません。

しかし、将来何かあると困るからという「おまもり」的な申請は、受け付けていません。申請時に本人の費用負担はありませんが、認定までに約1.5万円の経費がかかります。

新たに認定を受けた場合、認定有効期間は6ヵ月です。おまもりの認定を持っていたとしても、6ヵ月の間に介護サービスを利用しなかったら、この経費は無駄になってしまいます。

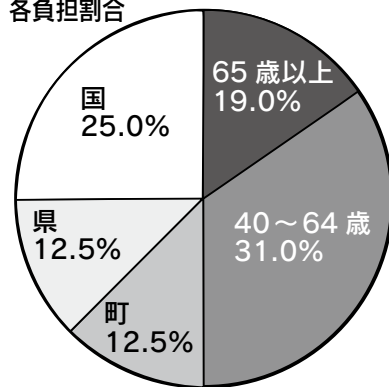
しかもこの経費は、皆さんの介護保険料にはね返ってくるのです。

認定申請は、介護サービスが必要になってからお願いいたします。

【桂川町の介護給付費は年間12億円です】

介護保険に必要な費用は、公費で半分をまかない、残り半分为40歳以上の方々の保険料でまかないます。(※図1参照)

※図1 【介護保険の財源】
介護保険全体でかかる費用の
各負担割合



福岡県介護保険広域連合では、平成17年度から「グループ別保険料」を導入しています。広域連合の構成市町村(39市町村)の3ヵ年の介護給付費合計を高齢者人口で割った「高齢者1人当たり給付費」で比べると、最大で2.3倍以上の較差があります。この格差を緩和、是正することを目的に、給付水準が高いほうから順に、A、B、Cグループに分け、桂川町はAグループに属しています。

平成19年度の桂川町の介護給付費は、年間12億円です。

【廃用症候群とは?】

使わない体力、
筋力は低下します

現在、介護の現場で問題になっているのが「廃用症候群」です。

健康な人でも、使わないと筋肉の委縮、関節の拘縮は、意外と早く進行します。一日間の安静によって生じた体力低下を回復させるためには、一週間かかり、一週間の安静では、回復するのに一ヵ月かかるといわれています。

このような安静によって生じる臓器の退行性の変化、臨床症状を「廃用症候群」といいます。

【サービス利用は適切に!】

自立した在宅生活を送るため、本人ができること、できないことを見極め、できないことを補っていくのが介護保険です。自分ができることまで人にやってもらえば楽かもしれませんが、できるのに使わないでいると、「廃用症候群」になる危険性があります。

それに、必要でないサービスを使うことにより保険料に反映されてきます。適切なサービスの利用をお願いします。

【次回は、「地域包括支援センターについて」を掲載予定です。】